

埼玉県みどりの村指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県農林部森づくり課

令和6年7月8日から募集を開始した埼玉県みどりの村の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たった経緯等について公表いたします。

1 埼玉県みどりの村指定管理者について

指定管理者：株式会社高橋造園

埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野27番地

代表取締役 高橋功太郎

2 指定の期間について

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

- ・令和6年7月31日実施 4団体

（2）応募申請団体数

- ・令和6年9月9日締切り 2団体
- ・申請団体の内訳
 - 造園工事関係企業 1団体
 - 観光関係企業 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

審査基準

ア 管理運営に当たった基本的事項

- ・関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正にみどりの村の運営を行うことができること。
- ・県民の平等なみどりの村の利用を確保することができること。
- ・指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

イ 施設の効果的運営

- ・県の農林業の振興及び県の農林行政の推進に資するものであること。

- ・第75回全国植樹祭に向けて、機運醸成を図るとともに、大会後、森林・みどりに対する県民理解を未来に引き継いでいくための取り組みが行えること。
- ・みどりの村の設置の目的を効果的に達成し、運営を行うことができること。

ウ 施設の効率的運営

- ・みどりの村の設置の目的を効率的に達成し、運営を行うことができること。

エ 指定管理者としての能力及び経営基盤

- ・指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
村田 克也	公認会計士
井上 真理子	森林総合研究所多摩森林科学園教育的資源研究グループ長
村田 裕美子	女性林業研究グループ「結木の会」 代表
田村 佳代子	一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟 連盟長
竹詰 一	農林部副部長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者2団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目（配点）			(株)高橋造園	A団体
ア	法令・条例等への理解	25点	18点	18点
	利用者の平等利用の確保	25点	17点	19点
	個人情報保護等への配慮	25点	17点	17点
イ	管理運営内容	175点	124点	117点
	危機管理体制	50点	32点	31点
	サービス向上への取組	25点	13点	19点
ウ	県委託料	25点	16点	10点
	計画の実現性	25点	16点	13点
	コスト縮減への取組	25点	14点	13点
エ	過去の実績	25点	21点	12点
	経営基盤の安定性	50点	31点	23点
	事業参加意欲	25点	18点	19点
合計		500点	337点	311点

○ 株式会社高橋造園の選定理由

- ・これまでの実績から、造園業者としての知識や経験をもとに、園内の樹木や芝生の管理を任せられると評価できること。
- ・地域性を生かしたイベントやみどりの村開園40周年イベントの開催など、充実した体験事業の計画がなされていること。
- ・第75回全国植樹祭を記念して行う植樹や育樹体験により、大会への機運醸成や大会後のレガシーの継承が期待できること。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団 体 名	意 見
株式会社高橋造園	・平成18年度からみどりの村の指定管理してきた実績から広大な敷地面積において適切な管理が期待できる。 ・森づくりや自然管理という観点で魅力的な施設づくりが期待できる。 ・都市部の住民を呼び込むようなイベントの実施やSNSを活用した施設の魅力発信を期待したい。 ・なお、イベントの実施についてはPRにもっと力を入れるべき。

5 株式会社高橋造園の提案の概要

(1) 基本方針

- ① 関係法令・条例及び規則を厳守し適正な管理運営を行う
- ② 県民が平等に利用できる憩いと交流の場所とする
- ③ 利用者本位に立った公園としての環境づくりを行う
- ④ 農林業に理解と興味を持つような、講習及び体験学習を行う
- ⑤ 施設・設備の管理運営と講習及び体験学習を継続的に改善し、常に利用しやすい体制を整える
- ⑥ 職員は、みどりの村に愛着を持って作業に従事する

(2) 管理執行体制

- ① 管理責任者1名、常勤管理人3名を配置
- ② 職員の接客教育、人命救助講習及び避難訓練等の研修の実施

(3) 農林業についての学習に関する事業計画

- ① 体験農園を利用した子供から高齢者まで楽しめる農業体験
- ② 地元農家と連携して実施するイモ堀り体験、トウフ作り体験
- ③ 野鳥や昆虫観察、キノコ狩りなどテーマを持って実施する山歩き体験
- ④ 間伐したコナラを使用したシイタケコマ打ち体験

(4) 第75回全国植樹祭に関する事業計画

- ①記念植樹や育樹イベントの実施、全国植樹祭のPR

(5) サービスの向上策

- ①関係団体及び市町と連携したイベント開催
- ②農林業に関する質問の受付及び回答
- ③ホームページ、SNS、アンケートを活用したニーズの把握や情報発信

(6) 収支予算案

令和7年度の予算額については約11%削減（対令和6年度予算）

(7) 個人情報の取り扱い

- ① 「(株)高橋造園個人情報保護方針」に基づき、適正に管理
- ② 個人情報保護管理者の設置
- ③ 職員の指導・教育、講習の実施

(8) 危機管理に対する方針

- ① 危機管理マニュアルによる対応
- ② 職員の指導・教育、研修の実施
- ③ 管理者責任賠償保険の加入